

令和4年度第4回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年7月8日(金)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室

3 出席委員(15名)

| | | | |
|-----|-------------|-----|---------|
| 1番 | 林 重 孝 | 2番 | 羽根井 直 子 |
| 3番 | 鈴 木 孝 徳 | 4番 | 三 須 健 行 |
| 5番 | 梅 澤 孝 雄 | 6番 | 三 門 増 雄 |
| 7番 | 江 川 昌 子 | 8番 | 長 澤 正 昭 |
| 9番 | 足 立 正 道 | 10番 | 山 崎 宏 |
| 11番 | 兼 坂 仁 | 12番 | 牛 玖 良 一 |
| 13番 | 眞 野 文 雄 | 14番 | 石 渡 文 久 |
| 15番 | 石 田 和 久(議長) | | |

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

| | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 令和4年度第4次農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 令和3年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表 |
| 議案第5号 | 令和4年度最適化活動の目標設定等 |

6 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 眞 次

主査補 飯 田 啓 市

◎開 会

午後 2 時 3 0 分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 4 年度第 4 回農業委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の総会も新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスクの着用等をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、8 月 8 日月曜日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それと資料の差し替えをお願いいたします。テーブルの上に、総会資料の 1 2 ・ 1 3 ページの差し替えたいと思います。

前の資料と、印刷部分に誤りがありましたので差し替えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長

大変熱い中、ご苦勞様でございます。

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は 1 5 名、佐倉市農業委員会規則、第 7 条の規定により、過半数以上に達しております。

よって令和 4 年度第 4 回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

日程第 1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本会議の会議は本日 1 日とすることをご異議ございませんか。

———— (異議なしの声あり) ————

○議長

異議はないものと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定しました。

日程第 2、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

———— (異議なしの声あり) ————

○議長

異議はないと認めます。

それでは、議長から指名させていただきます。

議席番号 2 番 羽根井 直子委員、議席番号 3 番 鈴木 孝徳委員を会議録署名委員に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

- 議案第3号 令和4年度第4次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 令和3年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況のその他事務の実施状況の公表について
議案第5号 令和4年最適化活動の目標の設定等について

以上5議案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、事前に議案をお配りし、議案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請でございます。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長

事務局長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

議案につきましてご説明申し上げます。総会資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号農地法第3条の規定による許可について、4件、9筆の審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明ありましたが、議案第1号第1号につきまして、林委員より調査報告をお願いいたします。

○林委員

議席番号1番、林です。

議案第1号、第1項、調査報告をいたします。権利者の●●●●さんは耕作地の規模拡大をするため、近隣の水田を共有名義で所有している世帯主の●●●●さんに相談したところ、話がまとまり購入する事になりました。

耕作の状況などの必要条件を満たしており、問題が無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたら、お願いいたします。ございますか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をします。

お諮りします。議案第1号第1項について許可とすることに賛成の方の挙手を願います。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号第1項は許可と決しました。

引き続きまして、議案第1号2項につきましても、林委員により調査報告をお願いいたします。

○林委員

議席番号1番、林です。

議案第1号第2項の調査報告をいたします。権利者の方の●●●●さんは、耕作地の規模拡大のため、同地区内の●●●●さんに相談したところ、話がまとまり購入する事になりました。

耕作の状況などの必要条件を満たしており、問題が無いと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第2項について、許可とすることの賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第1号、第2項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項については、牛玖委員より調査報告をお願いします。

○牛玖委員

議席番号12番、牛玖です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

申請者の●●●● ●●●●は、肉牛の一貫生産を経営しております、飼料の価格が高騰していることから、自家飼料の生産量をふやすため、所有地隣接の畑を所有している●●●●さんに農地売買について相談したところ、購入することになりました。

耕作の状況など条件を満たしていることから、問題はないと思われまますので、よろしく審議をお願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは、審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第3号について、許可をすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4号につきましては、三門委員より調査報告をお願いします。

○三門議員

議席番号6番、三門です。

議案第1号第4項の報告をいたします。

権利者、義務者共に、事由のとおりです。

耕作の状況など、必要条件を満たしております、問題がないと思います。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号第4項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局からの説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

総会議案の3ページをお願いいたします。議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号 農地法第5条の規定により、許可申請6件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

許可要件につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。また、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。以上でございます。

○議長

それでは、第1項の申請人を入場させてください。

————（申請人着席）————

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。

申請人。

○申請人

譲受人、譲渡し人双方の代理人の●●●●と申します。

本日はよろしくお願ひします。事業計画についてご説明申し上げます。

今回、申請人が●●●● ●●●●と申しまして、太陽光発電の設置施行と自社の太陽発電施設による売電によって収益を得る会社です。

今回、土地所有者である●●●●様から土地の地上権の設定を受けることが可能となりましたので、本件土地を選びまして太陽光発電設備を設計し、20年間の売電によって収益を上げることを計画しております。売電単価は●●円であり、20年間で約●●●●円売上を予定しております。

売電終了後は、現状回復しまして、土地所有者様にお返しすることを予定しております。以上であります。

○議長

ただいま申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いします。長澤委員。

○長澤委員

議席番号8番 長澤です。

この現場の真南に位置する住宅が1軒あります。住宅については、東側の太陽光が反射することが懸念されるが、その対応について教えていただきたい。

○申請人

はい。実際に太陽光の反射が多少はあるかと思われませんが、メガソーラーと違って、パネル枚数も少なく180枚程度であり、あまり反射光が気にならないかもしれません。

ただ、事前に建物の所有者様には、設置・施工する前にご説明にあがってあって、了解を得ることを予定します。

○議長

長澤委員。

○長澤委員

ということは、今、現在隣接者には接していないということですね、了解を得ているわけではないのですね。

○議長

申請人。

○申請人

はい。施行者から隣接している周囲の方たちには説明するという報告を受けております。真南の住宅の方に関しては、報告を受けておりませんので恐らく説明はまだだとは思われます。

○議長

長澤委員。

○長澤委員

早急に対応していただきたいのですが、そうではないと実際に設置した時にどんな被害が出るのか、どのように対応するのが逆に問題になると思われれます。よろしくお願いします。

○議長

申請人。

○申請人

かしこまりました。

○議長

長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員

とりあえずは今のところ良いのですが、結局のところは同意が得られるかどうかは不明な段階なので、それを事前に対応していただきたい。よく確認していただいて、防止策などを行っ

ていただきたい。

○議長

申請人。

○申請人

以後、気をつけます。

○議長

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中でございます。

長澤議員からの質問の内容ですけれども、やはり隣接の方がいらっしゃるということで、これからお話しされるということであれば、付帯意見をつけて隣接に説明を早急に行うということで、採決を諮っていったらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長

ただいま事務局長より提案ございましたが、いかがでしょうか。
他に誰かございますか。

○議長

林委員。

○林委員

議席番号1番 林です。

ちょっと伺いたいのですが、20年間契約で、●●●●円の売電の売り上げがあるわけですが、20年近くに経過した場合は太陽光の発電能力は低下しないのか、新品と同じ発電できるのか伺いたい。

○議長

申請人。

○申請人

やはり、太陽光発電のパネルの性能は、落ちます。最大1割程度落ちることを想定しております。

ただ、先ほどの金額に関しましては、1割、性能が下がることを見越した上で、年間●●●●円ほどの売り上げを平均として考えております。それで年間●●●●円を見込んでおります。

○議長

ほかにごいませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

————（申請者退席）————

○議長

先ほど事務局長より説明がありましたが、付帯意見をして、隣接、地権者に説明するという
ことで、採決をいたしております。それでよろしいでしょうか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

第1項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。挙手全員であります。よって議案第2号第1号は、許可と決しました。続きまして、第2項の申請人を入場させてください。

————（申請人着席）————

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請概要について説明をお願いいたします。

○申請人

このたびの申請者さんと、地主さんの両方の代理人の●●●●と申します。
よろしく申し上げます。

今回の申請地はですね、高台に位置している非常に静かなところであって、今回の申請人さんは、●●の方から来られるのですけれども、大変いいところだということです。申請地に将来的に住んでゆくものとして、選定されたようです。

現地については、前面道路が土の状態であり、生活の方に影響のないように入から住宅まで砂利敷きすることについて、市の土木管理課の方も承認をいただき、今回の計画となりました。

住宅については、今後の年齢のこともありますので平屋で建てるという計画にしております。よろしく申し上げます。

○議長

ただいま申請者から説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

○議長

足立委員。

○足立委員

議席番号9番 足立です。
お伺いいたします。下水道関係などのように考えていますか。

○申請人

はい。下水道に関しては、整備がなされていないので、浄化槽処理を行います。また、排水先もありませんので、敷地内での蒸発施設によって処理する計画になっております。

○議長

足立委員。

○足立委員

議席番号9番 足立です。
●●地区は下水道もなく、道も狭くU字溝もないところが、排水関係は問題があるところなので、注意して宅地開発を願います。

○申請人

了解いたしました。

○議長

ほかに何かございませんか。
長澤委員。

○長澤委員

議席番号8番 長澤です。
都市計画法の第29条の扱いですが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

○申請人

はい。同時進行で開発行為の方は、申請書の審査は市街地整備課の方ですでに終了しています。各課協議についても終了している状況です。

○議長

長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員

はい。

○議長

ほかに何かございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦勞様でした。

————（申請者退席）————

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより、採決をいたします。
お諮りいたします。第2項について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第2号第1号は許可と決しました。
続きまして、議案第2号3項から第6項については、事前調査会を実施しておりますので、調査委員長の長澤委員より調査報告をお願いいたします。

○長澤委員

議席番号8番 長澤です。

7月1日午後2時から●●●● ●●●●より農地法第5条の規定による許可申請がありました案件について、会長並びに担当地区委員と共に、提出者立ち会いのもと、現地調査を実施いたしました。

申請者は、現在、●●●●で建設機械のレンタル業を営んでおりますが、業務地が手狭になったため、隣地の申請地を購入して重機置場、資材置場及び従業員駐車場を整備しようとするものです。申請地は、●●●●●●●● 外●筆、全体面積は●●●●㎡でございます。

周辺環境は、●●●●が近いために住宅や資材置場が混在しており、集団性のない農地であり、第2種農地と思われま。

なお、許可要件については調査書のとおり、立地基準、申請者の資力信用及び周辺農地への影響などの一般基準については適正でありました。

このことから、調査会として本案件は、許可相当と判断いたしました。
以上のとおりです。

○議長

ただいま、長沢委員から報告がありました議案第2号第3項から第6項につきましては、羽根井委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——(羽根井委員退席)——

○議長

羽根井議員が退席いたしましたので、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

———(発言者なし)———

○議長

何かございませんか。
ないようですので、これより採決をいたします。
議案第2号第3項から第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———(賛成者挙手)———

○議長

挙手全員であります。
よって議案第2号第3項から第6項は、許可と決しました。
羽根井委員を入场させてください。
続きまして、議案第3号 令和4年度第4次農用地利用集積計画の決定についてでございます。それでは事務局の説明をお願いします。
事務局長。

○事務局長

事務長の田中でございます。 よろしく申し上げます。
議案第3号につきましてご説明申し上げます。
議案の5ページをお願いいたします。
令和4年度第4次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画案の提出があったので、審議を求めるものでございます。
利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定1件、1筆1,064㎡、賃貸借権の設定、12件、52筆、43,666㎡でございます。
いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えております。
詳細につきましては、議案5ページから10ページを参照のこと、お願いいたします。
以上でございます。

○議長

それでは、審議をいたします。
ただいま議案第3号について事務局より説明がありましたが、申請番号2番から4番、申請

番号5番については、鈴木委員と石渡委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

——(鈴木委員・石渡委員退席)——

○議長

それでは、鈴木委員、石渡委員が退席いたしましたので、審議を行います。

議案第3号について、何かご質問がございましたら、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

○議長

何かございませんか。ないようですので、採決をいたします。

議案第3号について承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————(賛成者挙手)————

○議長

挙手全員であります。よって議案第3号は承認と決しました。

鈴木委員、石渡委員を入場させてください。

——(鈴木委員・石渡委員入場)——

○議長

続きまして、議案第4号 令和3年農業委員会の農地利用の最適化推進の状況その他事務公表について、議案第5号 令和4年度最適化の目標の設定等について、関連がありますことから、一括で事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

事務局長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

議案の11ページから18ページをご覧ください。

議案第4号、令和3年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況その他事務の実施状況の公表についてご説明いたします。本議案は、令和4年5月9日開催の第3回佐倉市農業委員会総会におきまして、議案第5号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価案といたしまして、ご審議いただいた内容とほぼ同様の内容でございます。

しかしながら、千葉県から新しい新規様式により提出することと指示があり、再度ご審議いただくものでございます。

議案につきまして、本議案につきましては新たに追加になりました項目につきまして、ご説明申し上げます。

15ページの 2.最適化活動の活動目標が新しい項目として追加されております。

続きまして、議案第5号をご説明させていただきます。

議案の19ページから22ページをご覧ください。

議案第5号の令和4年度最適化活動の目標の設定についてですが、議案第4号と同様に、千葉県から様式の指示があったことにより、再度ご審議いただくものでございまして、追加された項目は、22ページの2、最適化活動の活動目標がさらに追加されております。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質問等がありましたらお願いいたします。

————(発言者なし)————

○議長

よろしいでしょうか。お諮りします。

議案第4号及び第5条について承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって第4号及び第5号は承認としました。

以上をもちまして、本日も提案いたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項につきましては、議案書を参照願います。

以上をもちまして、令和4年第4回農業委員会、総会を閉会いたします。